

令和 7 年第 7 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 7 年 6 月 1 1 日（水曜日）午前 1 0 時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 3 7 号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3 8 号 美郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第 3 9 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算第 2 号
- 第 4 議案第 4 0 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 5 議案第 4 1 号 令和 7 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 6 議案第 4 2 号 令和 7 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 7 議案第 4 3 号 令和 7 年度美郷町水道事業会計補正予算第 1 号

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 8 陳情第 4 8 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2 0 2 6 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第 9 陳情第 4 9 号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書

追加議案審議

- 追加日程第 1 発議第 2 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出について
- 追加日程第 2 発議第 3 号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の提出について
- 追加日程第 3 議員派遣について
- 追加日程第 4 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１２番	熊谷良夫
１３番	澁谷俊二	１４番	長谷川幸子
１５番	鈴木良勝	１６番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	佐々木龍悦	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	照井修
農業委員会 農事務局長	加藤隆輝	教育長	栗林守
教育推進監	井合和人	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克	代表監査委員	高橋信雄

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	議事総務班長	澁谷正樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第37号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第1、議案第37号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第37号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第37号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第2、議案第38号 美郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第38号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第38号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 美郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第3、議案第39号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫議員。

○2番（村田 薫） 47ページ、2款1項6目のところです。旧六郷わくわく園の造成に係る水道管利用検討調査委託料については、分譲地近隣に居住している方が水質検査をした結果、問題があり、このエリアに上水道を新設するというための調査費77万円の計上であります。この水質検査は一個人がやったもので、検査項目や分析結果を信用していいものかということを考えております。

また、この宅地の事業主体者であります役場からの水質分析表を私たち議員とか地域住民に対して出してもらいたいと思いますが、役場の考えを伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、一個人がやった水質検査を信じていいものかどうかというご指摘についてですが、水質検査については住民の方から報告を受けていまして、水質検査は適切な事業団の県の公的な機関による水質検査でございますので、そこについては問題ないかと考えております。また、その水質検査の結果を議員や住民の方に提示すべきではないかというご指摘ですが、それは個人の検査結果でございますので、個人情報の観点から提供することは差し控えさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。3番、鈴木正洋議員。

○3番（鈴木正洋） 質問の項目は同じ調査費に調査委託料についてですけれども、（2）六郷地区の上水道布設について、住民に対してアンケート調査が行われましたけれども、その際の調査の段階の説明では、六郷地区全体での水道布設を考えているということで、一部地域に対しての水道布設は考えていないという説明があったと思います。その方針を変えて、今回この宅地分譲地だけに水道を引くという考え方、これがいいのかどうか。近くで水質に問題があったとすれば、その地域一帯も含めて水道化を検討するべきではないかなと。住民への安心安全の面、あとは投資効率の観点からですけれども、そういった形で調査を行っていただきたいと思うわけですから、ご見解をお伺いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず宅地分譲予定地への水道の布設については、今回そういう近隣の方からの情報提供があった観点から、町として100%水質に問題がないと言い切れない以上、宅地を分譲する立場から責任を持って宅地販売するという観点、あるいは新しく家を建てる方が安心して土地を購入してもらう観点から、今回宅地エリアに限った水道を布設するものでございますのでご理解いただければと思っております。

○建設課長（高橋博和） 追加で説明をさせていただきます。

令和2年に六郷地区で水道を加入するお考えがありますかというようなアンケートを実施いたしました。ここの地区に関しては、ほかの平均が二十何%だったんですけれども、ここの地区に関しては10%でありましたので、ほぼほぼ周辺では水道の管理が見込めないという地域でございましたので、今回、商工観光交流課長がお答えしたように別個のものとして考えるべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（森元淑雄） 町長から補足説明ですか。（「そうです」の声あり）

○町長（松田知己） さきの六郷地区の水道アンケートは、既存の住宅があった上で水道の加入意向を把握する、つまりは水道事業として会計が成り立つかどうかということ把握するためのアンケートでありました。今回は、住宅がないところに水道を引きますので、加入率100%になるわけでありまして、立つ場所が違うので方針が変わったのかということではないということです。

以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） 今と同じ項目なんですけれども、上水道施設新設に伴う調査費と伺いましたが、以前私が上水道計画についてお伺いしたことがあります。そのときは地下水、いわゆる井戸掘りを推奨するということでした。そのときは大体何メートルの深さなら大丈夫ですよとかそういうことを想定しての地下水計画でしたか。それが1つであります。

もう一つは敷地内の試掘はしておりますか。水量、水質について。もししているとすれば、何か所ぐらいしていますか。

3つ目として、周辺住民の方からのありましたと言いましたけれども、ほかの住民の方の水質なども調査しましたか、しませんでしたかということであります。そして、今回、今課長がおっしゃいましたけれども、自分が売るところだから安全なものを提供したいということでありましたけれども、もしあれだったら50メートルか何かの井戸を掘ってそこだけの簡易水道という方法もあったと思いますが、どうして上水道の水源はどこから持ってくるんですか。

その3つについてお伺いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まずご質問の1点目。地下水、深さ何メートルなら大丈夫かというご質問ですけれども、本来今回の宅地分譲エリアについては地下水区域であり、文献調査によって地下水20メートル付近に水脈があるということでございました。ただ、今回ご指摘あったのは水量もさることながら水質のところでのご指摘があったことから、水道布設を検討するという経緯でございます。

2点目の試掘はしているかどうかというご質問ですけれども、宅地分譲予定地については試掘はしてございません。

3点目、住民のほかの水質検査も行ったのかということではございましたが、今回水質検査については町が行ったものではなくて、あくまで近隣の住民の方が自主的に水質検査を行ったものに対しての町への情報提供でございました。なので町がほかの近隣住民の方の水質検査については行ってございません。

4点目、水源はどこなのかというご質問についてですけれども、水源については、現在、中央ふれあい館付近まで町の水道が来てございます。その管を延長して水道を新たに引く予定でございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） 自分の土地が売ればいいという考えで全体計画でもうちょっとやるべきではなかったかと思えますけれども、そこら辺について。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（高橋博和） 全体計画という点では、六郷地区全体ということのお考えの返答でよろしいでしょうか。そこら辺でお答えさせていただきますと、令和2年に、町長がお答えしたように六郷全体で水道の計画をやる場合に、どれだけの方が加入いただけますかという結果で、20%前後の平均値でございましたので、この後で水道のほうはこの地区に関しては見込めないということで、家庭用飲用井戸のほうの補助の制度を創設したところでございました。ですので、今のところその考えについては変更はございません。

以上でございます。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。2番、村田 薫議員。

○2番（村田 薫） ページ数で57になります。7款1項2目、議案資料集では6ページになりますけれども、これは酒蔵などへ原料高騰に対する支援事業ということで、日本酒、みその製造業者に補助金を交付する説明でした。米菓子に使う加工用米の価格は2割以上も上がってきており、モチ米やウルチ米の粉もかなり価格が上がってきておると聞いております。特に私のほうへ入ってきた情報では、切実な訴えをしてきた方に、後三年の仙南部会では、花みそというのを作っているらしいです。花みそやあんごま餅を製造しているということでした。

製品の価格の転換が何回もやることができなくなって、卸に持っていくところの販売店からも、これ以上値上げしてもらおうと困るようなことを言われているらしいです。それでこの美郷ブランドを目指して一生懸命頑張っている町内の菓子店にも支援の検討を考えてもらえないかと思っているんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

菓子店へも支援していただけないかというご指摘でございますが、今回、酒蔵やみそ製造業者に限った支援とした理由としましては、これらの製品については美郷コレクションという形で町の特産品として認定しており、今回の支援は限られた財源で町の特産品を支援するという観点から、酒蔵等に限った支援としておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。賛成討論ですか、反対討論ですか。（「反対討論です」の声あり）

12番、熊谷良夫議員の反対討論を認めます。

（10番 熊谷良夫議員 登壇）

○10番（熊谷良夫） 私は議案第32号に反対の立場で討論いたします。

令和2年にアンケート調査をしたといいます。その前にもやっております。そのときは、あなたたちの水は危ないですよという項目は一つもなかったように思います。ただ、上水道が来ますけれども加入しますか、しませんかということでありますので、本当に危ないか危なくないかというのは、いわゆる地下水は六郷にとっては大切な財産であります。

この財産を守るためにもいろいろ上水道計画とか何かとかあったと思うんですけども、そのような調査をやはりこの際に再度改めて調査すべきであって、あそこの土地に関してどうのこうのという問題ではない。非常に大きな問題だと思いますので、ほかの全体の予算には反対はしませんが、この上水道計画ありきの予算に対しては反対いたします。

○議長（森元淑雄） ほかに討論ありませんか。反対討論ですか、賛成討論ですか。（「反対です」の声あり）

村田 薫議員の反対討論を認めます。

（2番 村田 薫議員 登壇）

○2番（村田 薫） 反対討論いたします。

旧六郷わくわく園跡地宅地整備の調査委託料の予算計上につきましては、反対の立場から討論いたします。

当該跡地に隣接する一住民からのボーリングした後に水が濁ったこと、一居住者が水質検査したところ、水質に問題があったなどのために、この分譲エリアに限り上水道新設するというのは、1人の住民の情報による非公式で信憑性に疑問を持つものであり、なぜ販売業者である役場からこれだけの大问题でありますので、公式的な水質分析検査表が出てこないのか、不信を伴うものであります。今この段階で反対しておかないと、次の段階に進んで6,000万を超える上水道施設建設となり、この費用が無駄になると思いますので、反対するものです。

以上です。

○議長（森元淑雄） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は原案に反対とみなします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 13 名）

○議長（森元淑雄） 起立多数です。よって、議案第39号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第4、議案第40号 令和7年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 令和7年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第5、議案第41号 令和7年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 令和7年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第6、議案第42号 令和7年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第42号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第42号 令和7年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第7、議案第43号 令和7年度美郷町水道事業会計補正予算第1号を議

題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第43号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第43号 令和7年度美郷町水道事業会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

◎陳情第48号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第8、陳情第48号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、熊谷隆一議員は登壇願います。

(教育民生常任委員長 熊谷隆一議員 登壇)

○教育民生常任委員長（熊谷隆一） 委員長報告をいたします。

令和7年6月2日の第7回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました、陳情第48号の審査経過と結果をご報告申し上げます。6月5日委員8名が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

陳情第48号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを図るための2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての審査では、教育については今国会でも毎日のように動きが取り上げられている状況であり、陳情の項目は適切である。昨年も同様の陳情を採択しており、今回の内容もほぼ一緒であり、採択すべきものである。陳情の願意は妥当と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの7人となり、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

ただいまの陳情第48号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第48号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。起立しない場合は、陳情を採択することに反対とみなします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第48号について、委員長報告のとおり採択と決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者全員）

○議長（森元淑雄） 起立者全員であります。

よって、陳情第48号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎陳情第49号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第9、陳情第49号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、深沢義一議員は登壇願います。

（総務産業常任委員長 深沢義一議員 登壇）

○総務産業常任委員長（深沢義一） 総務産業常任委員長として報告を申し上げます。

令和7年6月2日の第7回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました、陳情第49号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

6月5日、委員7名が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。陳情第49号、再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書の審査では、改正は無実の人々を迅速に救済し、社会における正義を実現するために不可欠である。新聞で報道された事例があることや、あまりにも時間がかかることにより改正が必要である。警察の証拠が開示されないことなど制度に課題があり、改正により解決することが冤罪を生まないことだと考える。今国会に提出の方向で手続に入っているが、法案が成立するか見通しは分からないので、採択することとでよいと考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの6人となり、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

陳情第49号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第49号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。起立しない場合は、陳情を採択することに反対とみなします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第49号について、委員長報告のとおり採択と決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者全員）

○議長（森元淑雄） 起立者全員であります。

よって、陳情第49号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

○議長（森元淑雄） 暫時休憩します。

（午前10時30分）

（午前10時31分）

○議長（森元淑雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前 10 時 32 分）

（午前 10 時 33 分）

○議長（森元淑雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第 2 号の上程、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第 1、発議第 2 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

発議第 2 号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、発議第 2 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎発議第 3 号の上程、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第 2、発議第 3 号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書

の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

発議第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、発議第3号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（森元淑雄） 追加日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したと
おり派遣することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま可決されました議員派遣の内容に、今後変更を要するときはその取扱
いを議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄） 追加日程第4、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長及び議会広報
常任委員会委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付し
ておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和7年第7回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時37分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和7年6月11日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 深 沢 義 一

署 名 議 員 熊 谷 良 夫